令和2年度 東京2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会 馬術競技場における衛生管理委託事業

マダニ類生息調査および駆除計画

(青字:第1回有識者会議後に追記)



国際衛生株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-14-7 TEL 03-3667-6711 FAX03-3667-6822

http://www.kokusaieisei.jp/

令和1年度調查結果

■前年度のまとめ

令和1年度の事業では、馬事公苑、海の森公園ともにマダニ類は検出されなかった。この年は、工事や緑地の整備が盛んであったため、鳥類があまり飛来しなかったためと考えられる。なお、前年度は、寄主として可能性が疑われたネズミ類のトラップを用いた調査をマダニ調査と併せて実施したが、捕獲されなかった。

■H30年度の事業で採取されたマダニ類





写真1.馬事公苑第4回マダニ調査で採取されたマダニ2頭キチマダニ(写真1.左)、とアカコッコマダニ(写真1.右)



写真2.海の森公園第1回マダニ調査で採取された ヤマトチマダニ

令和1年度 有識者会議でのコメント

■検討会で挙げられたコメント

これまでの3年間の調査でマダニが捕獲されたケースもあり、周辺の公園(馬事公苑の場合、近隣の砧公園で子供がマダニに噛まれる被害が発生している)から鳥などに寄生して持ち込まれるなど、何らかの要因でマダニが侵入する可能性が考えられる。また、大会までの期間は、準備等で人や物の動きが活発になることからマダニ侵入のリスクが高まることが予想される。よって、本大会まではマダニ類のモニタリング調査が必要と考えられる。なお、本大会後は、海外から来日した馬に付着していたマダニが脱落し、現地に残っている可能性があるため、消毒の実施が望まれる。

本年度の仕様内容(昨年と同様)

- ■調査回数および方法
 - ・調査回数:4回以上・・・決定した生息調査計画に 基づき実施。(契約締結後~12月頃)
 - ※1回目の調査を7月14日(馬事公苑)、15日(海の森公園)に 実施予定。
 - ※方法:①白色フランネル法、②リター層調査(合計20箇所)
- ■駆除対象範囲

調査によりダニの生息が確認された箇所およびその他必要と される場所(生息調査後の検討会により決定)。

※ダニ駆除は、調査でダニ生息が確認された場合に実施 (駆除回数は2回以上)

A.馬事公苑

■現状(7/2訪問)





- ・2020年4月に概ね工事は終了。
- ・今後の公苑の使用(馬及び人の入場など)については、都度JRA様に確認。
- ・スタンド後ろ(東側外周フェンス内側)の樹木がかなり成長しており、マダニの 潜伏箇所となりえる日陰が確認された。
- ・緑地帯の管理(除草、消毒等)はJAR様が実施。

A.馬事公苑(現状写真)



東側外周フェンス内側



武蔵野自然林



検疫厩舎



放牧地

A.馬事公苑(現状写真)



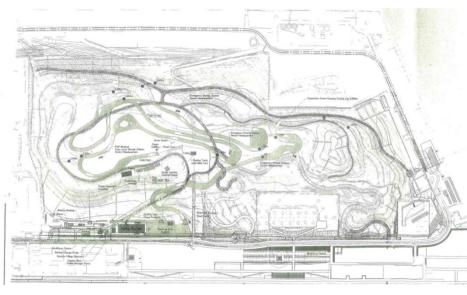
厩舎周辺



南エリア

B.海の森公園

■現状(7/2訪問)





- ・入場ゲートは南ゲートのみに変更(道路の整備が完了)。
- ・工事は概ね完了。
- ・公園は、フェンスで囲われていたが、一部は開放されていた。
- •カラス、トンビ、ハト、スズメ、ムクドリなど多数の鳥類が確認された。
- ・訪問時に緑地の除草はされておらず草に覆われていた。

B.海の森公園(現状写真)



駐車前植林地(厩舎周辺)



公園東側植林地(障害物)



厩舎内部



障害物上で休息しているカラス

B.海の森公園(現状写真)





多数の野鳥を確認(ムクドリとトンビ?)



囲われた敷地(開放箇所あり)

A.馬事公苑 調査箇所

フランネル法 調査地点(9箇所)

自然林内コース周辺(①~③)

放牧場(④)

クロスカントリーコース(⑤)

西側外周フェンス内側(⑥)

検疫厩舎周辺(⑦)

南エリア(8)

厩舎周辺(9)

東側外周フェンス内側(⑩):追加

リター層 調査地点(12箇所)

自然林内コース周辺(①~③)

放牧場(④)

クロスカントリーコース(⑤)

検疫厩舎周辺(⑦-1、⑦-2:2ヵ所)

|西側外周フェンス内側(⑥)

南エリア(8-1、8-2:2ヵ所)

厩舎周辺(9)

東側外周フェンス内側(⑩):追加







図1.馬事公苑 調査場所

🦤 (赤線:フランネル法、緑丸:リター層採取、青色:追加箇所)

B.海の森公園 調査箇所

フランネル法 調査地点(5箇所)

駐車場前植林地(①~③)

公園東側植林地(④)

公園西側植林地(⑤)

リター層 調査地点(11箇所)

駐車場前植林地(①~③、各2ヵ所)

公園東側植林地(④-1~3:3ヵ所)

公園西側植林地(⑤:2ヵ所)

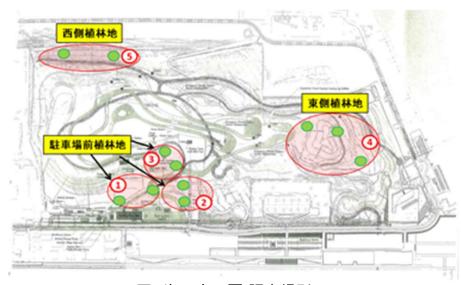


図2.海の森公園 調査場所 (赤線:フランネル法、緑丸:リター層採取)





令和2年度 駆除(薬剤施工)

- ■使用薬剤(マダニの承認薬剤より選定)
- ・レナトップ水性乳剤2

(有効成分:エトフェンプロックス7%)

用法·用量:残留噴霧 10倍 50ml/㎡

- ※50倍希釈にて、有効成分が同量となるように 250ml/m^{*}散布。
- ■平成30年度事業における散布実績
- ※令和元年は、本事業における薬剤施工なし。
- ・動力噴霧器(希釈倍率を上げて散布)

A.馬事公苑

【施工日】

-2019年3月8日

【施工場所:図3】

•武蔵野自然林

-2,300L

B.海の森公園

【施工日】

•2018年8月29日

【施工場所:図4】

•東側植林地

(希少植物移植場所は除外) 【薬剤散布量:50倍希釈液】

-3,750L



図3.馬事公苑 平成30度散布場所 (赤丸部分)

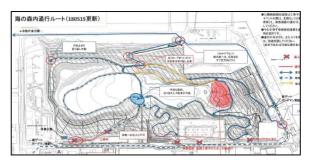


図4.海の森公園 平成30年度散布場所 (赤色部分)

新型コロナウィルス感染防止対策

- ■調査時の飛沫感染防止対策としてマスク もしくはフェイスシールドを着用する。
- ■調査時には消毒用アルコールを持参する。
- ■検温を実施し、37°C以上の者は調査に 同行させない。



フェイスシールド



消毒用アルコール

第1回検討会 会議決定事項

■調査ポイントについて

- これまで(昨年度)と同様の調査箇所を実施。
- 工事が終了したため、馬事公苑は東側フェンス内側を追加。
- →調査個所は計画書通りで問題なし。
- ■調査実施時期について
- 第1回:7月14日(馬事公苑)、15日(海の森公園)予定
- ※現時点で雨の予報:雨でもマダニ類は捕獲されるが、フランネル布が濡れると捕獲効果が低下するため、 濡れた際は、乾いたフランネル布に交換を行う。
- •第2回:8月下旬
- •第3回:10月上旬
- •第4回:11月上旬
- 第5回:本事業の期限ギリギリ(2月下旬)に実施を計画。
- ※マダニの活動が活発となる3月-4月の調査が望まれるが、本業務内では難しい。
- ■薬剤施工について

薬剤は、調査によりマダニ類が検出された場合、有識者会議にて必要と判断された場合に実施する。 なお、海の森公園の薬剤散布を実施する場合は、改めて東京都に説明する必要がある。

※本年度の薬剤散布計画を東京都とJRAに確認する。

■その他

- ・馬事公苑、海の森公園のネズミ類(マダニ類寄生の可能性がある)捕獲調査は活動が最も盛んになる 8月に実施(1回以上は行う必要あり)。
- ・クリイロコイタマダニが好む犬の公園内入場は避けるように東京都、JRAに申し入れる(農林水産省)。